

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年6月24日	
山口県知事 殿	
提出者 住 所 山口県山口市吉敷下東4丁目19番24号 氏 名 大和ハウス工業株式会社 山口支店 支店長 中村 隆 電話番号 083-923-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 山口支店
事業場の所在地	山口市吉敷下東4丁目19番24号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	2,006,066百万円(2023年3月期売上高)
③従業員数	16,093人(2023年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>補修工事、解体工事、土木工事(造成・外構工事等) ガラス・陶磁器・その他がれき類・石綿含有廃棄物 →処分業者に委託して埋立処分 上記以外は処分業者に委託して、再資源化等のリサイクル処理</li><li>新築工事 工場に持ち帰り、分別の上、再資源化等のリサイクル処理委託</li></ul>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙管理体制図の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		2,588 t
	産業廃棄物の種類	別表2の通り	
	排出量	2,588 t	t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系施工物件においては、大部分の工程を当社工場にて組立をし、現場に搬入することで産業廃棄物の発生を抑制している。また工場デポにより現場で発生したすべての副産物を工場へ回収し、リサイクル業者に処理委託するシステムを導入している。		
② 計画	【目標】		2,300 t
	産業廃棄物の種類	別表2の通り	
	排出量	2,300 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・将来的には現場から回収した副産物を自社工場内でリサイクル建材に加工し、再び現場に出荷する体制を構築し、自社内で完結する資源循環システムの実現を目指す。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業に先立ち、当社独自のリサイクルステーションを設置し、分別収集を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を継続し、リサイクルステーションの100%設置を実施する。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 2,588 t		
	産業廃棄物の種類	別表2の通り	
	全処理委託量	2,588 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の委託処理については、各産業廃棄物処理業者と委託基本契約を交わし、マニフェスト伝票の適正な運用により処理委託を実施している。また、当社の環境情報システム（ei-system）に基づき、マニフェスト伝票、廃棄物の排出量と処理状況、委託基本契約、廃棄物処理系統図等の管理を行っている。</li> <li>委託先処理業者には、年2回の現地確認を実施している。</li> </ul>		

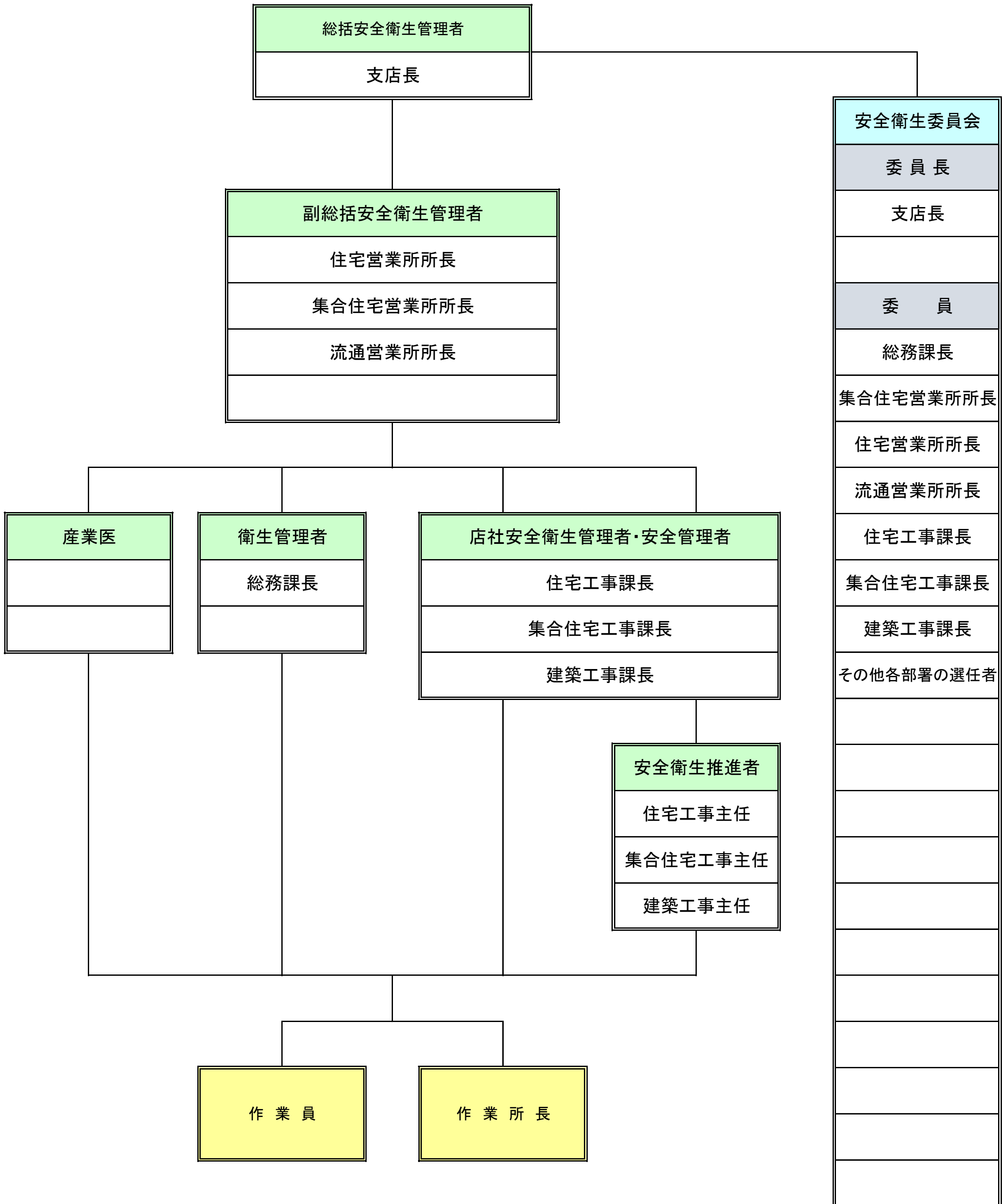
② 計画	【目標】 2,300 t		
	産業廃棄物の種類	別表2の通り	
	全処理委託量	2,300 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 2023年度 安全衛生管理組織図

事業所名 山口支店



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	大和ハウス工業株式会社 山口支店	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	総合工事業
------------	------------------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	0	0									0	0								
	汚泥	93.60	100.00									93.60	100.00								
	廃油	0	0									0	0								
	廃酸	0	0									0	0								
	廃アルカリ	0	0									0	0								
	廃プラスチック類	215.43	200.00									215.43	200.00								
	紙くず	25.66	25.00									25.66	25.00								
	木くず	152.04	150.00									152.04	150.00								
	繊維くず	0.03	0.00									0	0								
	動植物性残さ	0	0									0	0								
	動物系固形不要物	0	0									0	0								
	ゴムくず	0	0									0	0								
	金属くず	146.75	150.00									146.75	150.00								
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	184.34	200.00									184.34	200.00								
	鉱さい	0	0									0	0								
	がれき類	1,770.49	1,475.00									1,770.49	1,475.00								
	動物のふん尿	0	0									0	0								
動物の死体	0	0									0	0									
ばいじん	0	0									0	0									
13号廃棄物	0	0									0	0									
計 (A)		2,588.34	2,300.00	0	0	0	0	0	0	0	0	2,588.31	2,300.00	0	0	0	0	0	0	0	0